

「適合証明技術者業務講習会」（追加）開催のご案内

今般、「フラット35（中古住宅）及びリ・ユース（中古）の適合証明業務並びにリフォームの適合証明業務」を行う登録予定建築士が、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、適確に業務を行っていただくために講習を実施いたします。

「本講習」は、DVDの映像により講義を行います。

適合証明技術者登録をするためには、「本講習」の受講が登録要件となっておりますので、登録申請の手続きを済まされた方は、講習開催日を確認の上必ず受講して下さい（「本講習」を受講しない場合は、登録証明書は交付されませんのでご注意下さい）。

なお、今回は追加講習となっておりますので、講習会終了後お配りする登録証明書の**有効期限は平成30年9月30日**となっております。

- 主催** 一般社団法人大阪府建築士事務所協会・一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
- 協力** 独立行政法人住宅金融支援機構
- 受講対象** フラット35（中古住宅）及びリ・ユース住宅の適合証明業務並びにリフォームの適合証明業務を行う登録予定建築士
- 日時** 平成29年8月31日（木） 13時30分～17時20分
- 定員** 30名
- 会場** 大阪府建築健保会館6階ホール（大阪府中央区和泉町2-1-11）
- 受講料** ①9,154円（税込）
*一旦納付した受講料は天災等の理由で講習が中止された場合を除き返還いたしません。
- テキスト登録料** 「適合証明技術者の手引き 平成28年度改訂版 ②4,989円（税込）
③11,880円（税込）登録1名につき
適合証明技術者の講習および登録に必要な費用は①～③26,023円（税込）となります。
- その他登録証明書の交付** 適業証明業務登録建築士事務所 標識 1,851円（税込）（任意で購入ください）
講習会を受講した者には講習会当日、有効期限「平成30年9月30日」の登録証明書を交付いたします。（受講しない場合は、登録証明書は交付致しません。）
- 申込方法** 7月18日（火）～8月1日（火）（登録受付期間）
この講習会受講申込みは登録申請受付と同時に起こないます。講習会のみ受付は実施しておりませんのでご注意下さい。別紙申込書に必要事項を記入のうえ受講料、テキスト代、登録料を登録受付時にお持ち頂きますようお願いいたします。詳しくは別紙をお読み頂きますようお願い致します。
なお、郵送による受付は実施しておりません。
- 申込先** 一般社団法人 大阪府建築士事務所協会 TEL 06-6946-7065 FAX 06-6946-0004
〒540-0011 大阪府中央区農人橋2-1-10 大阪建築会館2階
- 注意** 1. 講習終了後、会場において登録証明書を交付いたします。
2. 受講券は、申込当日に発行致します。
3. 受講券のない方は講習会場に入場できません。また代理受講は認めません。
4. 受講券を紛失し再発行の場合は、手数料540円（税込）を申し受けます。
5. テキストは講習日当日にお渡し致します。
6. 納入された受講料は、返還いたしません。

（講習内容・講師・時間）

内容	内容	講師
	開会挨拶	（一社）大阪府建築士事務所協会
13:30～17:20	・適合証明業務の概要・意義 ・中古住宅（フラット35等）等に係る適合証明業務について ・理解度確認チェックシート	DVDによる映像講習会

「適合証明技術者業務講習」(追加)受講申込書

注意事項

- 1) 登録予定建築士以外は受講できません。
- 2) 本講習は、DVDの映像により講義を行います。
- 3) 本講習を受講しない場合は、「適合証明技術者登録証明書」は交付いたしません。登録証明書は講習終了後に交付いたします。
- 4) 本受講申込書に記載された情報は、本講習の受講に関する情報の範囲に限り使用いたします。

太枠内の各項目にご記入ください。

		申込日	平成29年	月	日
登録 予定 建築 士	フリガナ	建築士資格種別 (該当項目に○)		一級・二級・木造	
	氏名	登録番号 (二級・木造の方は 都道府県名も記載)	都道 府県	第	号
	所属先 建築士 事務所名				
	事務所 所在地	〒			
	事務所 電話番号		事務所 FAX番号		

受講にかかる費用等

受講料	9,154円(税込)
テキスト代	4,989円(税込)
合計	14,143円(税込)
上記講習料・テキスト代を添えて申込み ます。	
※上記金額に併せて、別途、登録料11,880円 (税込)が必要となります。	

事務局使用欄

※この欄は記入しないでください。

受付番号 _____
(適合証明技術者登録番号[8桁]を記入)

領収書・受講券発行年月日
平成29年 月 日

確認欄

受講日 平成29年8月31日(木)

受講会場 大阪府建築健保会館6階ホール

本受講申込書は、適合証明技術者登録申請の受付期間(平成29年7月18日～8月1日)に、申込みにかかる費用を添えて、適合証明技術者登録窓口(各都道府県事務所協会)に提出してください。

なお、適合証明技術者の登録申請書は登録窓口に備えつけてありますので、登録窓口にてご記入のうえ、登録申請をしてください。

適合証明技術者の登録申込および講習会申込に関する注意事項

(一社)大阪府建築士事務所協会

～登録に当たり、注意事項をよくお読み頂きますようお願い致します。～

法人様で代表者印（実印）が持ち出せない方におかれましては事前に登録申請書・確認書を窓口まで取りに来て頂く必要がございます。その他、個人の方、法人で実印をお持ち頂ける方におかれましては、下記書類を揃えて頂ければ当日登録申請が可能です。

◆ 登録申込必要書類 （もう一度 □でのチェックをお願い致します）

1. 適合証明技術者登録申請書（窓口でお渡し致します。3枚複写になっております。） 1枚目（登録機関保管用）2枚目（登録窓口保管用）3枚目（登録証明書）	□
2. 適合証明業務に関する確認書 1枚目（登録機関保管用）2枚目（登録者保管用） ※登録開設者が法人である場合の代表者印は法務局届出の代表者印（丸印）を押印願います。 ※登録開設者氏名（登録開設者が個人である場合に限る）および適合証明技術者氏名はそれぞれ自署して頂く必要がございます。	□
3. 都道府県知事または指定事務所機関が発行した建築士事務所登録を証する書類の写し 各事務所で保管されている <u>建築士事務所登録副本</u> の 第5号様式20条関係の登録申請書（次頁 見本参照） ※第5号様式20条関係の登録申請書で、所属事務所の住所等を確認させていただきます。 見本を添付しておりますのでご覧下さい。 ※ただし、 変更事項がある場合は変更届申請書の写しの添付 もお願い致します。	□
4. 登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し	□
5. 登録予定建築士の写真3枚 （カラーの証明写真（白黒写真は不可） 縦3.0cm、横2.4cmで平成29年4月以降に撮影したのも 無帽、無背景、正面（胸部より上部分））	□
6. <u>「携帯型の建築士免許証（顔写真付きカード）」をお持ちでない方はご持参ください。</u> 運転免許証等本人の写真が確認出来る書類の写し （運転免許証、パスポート等公的機関発行の写真付資格証等。） ※上記の確認できる書類がない場合は、保険証の原本を提示しコピーの持参のうえ、登録予定建築士本人が窓口で申請を行ってください。	□
7. 登録開設者の印鑑 ただし、上記2.でも説明させていただきます通り、確認書には必ず法務局届出の代表者印が必要となります。	□
8. 登録予定建築士の印鑑 （シャチハタ不可）	□
9. 適合証明技術者講習受講申込書	□
10. 費用	
（1） 適合証明技術者の1名につき登録に要する費用 （すべて税込） ①登録料 11,880円（税込） ②受講料 9,154円 ③適合証明技術者実務手引き 平成28年度改訂版 4,989円 ①～③の合計 26,023円	□
（3）「適合証明業務登録建築士事務所」標識 1,851円（税込）（任意で購入下さい）	

裏面に続く

当日直接お申し込みをされる方	事前に書類を持ち帰っている方
① 登録申請書、確認書を窓口にてお渡し致しますので、必要事項を記載ください。 ② 上記登録申請書、確認書、講習受講申込み、添付資料を揃え窓口へ提出。 ③ 審査 ④ 受講料・登録料の払込 ⑤ 受講券の発行 これで受付終了となります。	① 登録申請書（2枚綴り）、確認書を揃え窓口におこしください。申請書の3枚目（登録証明書）をお渡し致しますので記載ください。 ② 登録証明書とともに、登録申請書、確認書、講習受講申込書、添付資料を揃え窓口へ提出 ③ 審査 ④ 受講料・登録料の払込 ⑤ 受講券の発行 これで受付終了となります。

注意

- 郵送による受付は一切行っておりませんので、期間中に下記登録窓口までお持ち頂きますようお願い致します。
- 登録申請と講習会受付は同時に行います。講習会のみ受付は出来ません。
- 書類に不備、登録・研修に関する費用の不足等ございますと当日受付できない場合がございますので説明書を十分お読み頂き、ご用意頂きますようお願い致します。

(見本) 第5号様式

第五号書式（第二十号関係）（A4）		※手数料欄				
<table border="1"> <tr> <td>正</td> <td>副</td> <td>一級 二級 木造</td> </tr> </table>	正	副	一級 二級 木造	建築士事務所登録申請書 （第一面）		
正	副	一級 二級 木造				
<small>（記入注意）</small> 1 ※印欄は、記入しないでください。 2 □のある欄は、該当する□の中にしを付けてください。 3 現登録年月日及び登録番号の欄は、更新の登録を受けようとする場合に記入してください。						
一級 建築士事務所の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。 二級 木造 平成 年 月 日 登録申請者氏名 印 大阪府指定事務所登録機関 一般社団法人 大阪府建築士事務所協会 会長 殿						
建築士事務所	ふりがな					
	所在地	〒	電話 番			
	<small>一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別</small>					
個人であるとき	ふりがな	氏名	建築士の資格 <input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士			
	住所	〒				
法人であるとき	ふりがな	名称				
	事務所所在地	〒				
建築士事務所を管理する建築士	ふりがな	氏名	登録番号			
	<small>一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別</small>		<small>登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）</small>			
	<small>管理建築士講習を修了した年月日</small>	平成 年 月 日	修了証番号			
現登録年月日及び登録番号	平成 年 月 日	大阪府知事登録 () 第 号	※審査			
新規更新 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	※登録年月日及び登録番号	平成 年 月 日 大阪府知事登録 () 第 号				